三重県市町の財政から思うこと

三重県地方自治研究センター
主任研究員
土屋　潤

地方自治みえ
発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
㈶三重地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

はじめに

平成20年のリーマンショック後の世界金融危機以降、日本の経済は立ち直りの傾向を見せない。予想通り、基礎自治体はそのあおりを平成21年度に受けることとなった。特に自動車産業などの輸出に頼っている製造業が盛んな自治体への影響が大きかった。そのため、地方財政計画の地方税は、平成21年度に▲10・6％、平成22年度に▲10・2％と大幅に下げ、平成23年度には微増に転じている。それでは、三重県の傾向を見ていきたいと思う。

歳入について

地方税は平成21年度に全ての三重県市町で減収になっている。下げ幅が大きかったのは玉城町の▲13・5％、多気町の▲12・6％、鈴鹿市の▲12・0％、いなべ市の▲10・4％で、県平均▲5・6％となっている。さらに法人住民税を見ると玉城町▲66・3％、鈴鹿市▲71・4％、いなべ市▲78・4％となっており、前述のとおり世界経済やグローバル化などの影響を大きく受ける結果となった。また、上記4つの市町の地方税における法人住民税の割合が、平成20年度では15％以上と大きく依存していたことも、影響を受けやすかった要因と考えられる。

地方交付税（普通交付税）の三重県市町の平均を見ると、平成20年度から増収に転じている（図1）。前年度比の伸び率を見ると平成20年度は＋5・2％、平成21年度は＋8・9％で、平成22年度は＋15・0％となる見込みである。平成23年度の地方財政計画によると、さらに平成23年度も増える見込みである。これは地方財政計画において、平成20年度より「地域再生対策費」の創設4,000億円（都道府県1,500億円、市町村2,500億円）が、平成21年度より「地域雇用創出推進費」の創設5,000億円と地方一般歳出の5,000億円増額がされたことによる。平成22年度には「地域雇用創出推進費」に代わり「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設（約1兆円）がされている。

一般財源の合計は、三重県市町平均で平成21年度までこの4年あまり変動せず、増減幅も2％程度に収まっている。税収の落ち込みを交付税で補っている様相である。

平成21年度の国庫支出金は下げ止まっていた平成20年度の約2倍に増えている（図1）。これは国の一連の経済対策の実施によるものである。国の当初予算では「地域活力基盤創造交付金」が創設され、第1次補正予算では「地域活性化・公共投資臨時交付金」と「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が、第2次補正予算では「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設された。

地方債は建設事業債なので市町でまちまちだが、臨時財政対策債は平成21年度に急増している。

歳入合計は一連の経済対策により、三重県市町の平均は平成18年度から平成21年度まで微増しているが、その構成比を見ると一般財源の割合が平成20年度67・0％から平成21年度60・0％に落ちている。

図1. 三重県市町の平均（歳入）

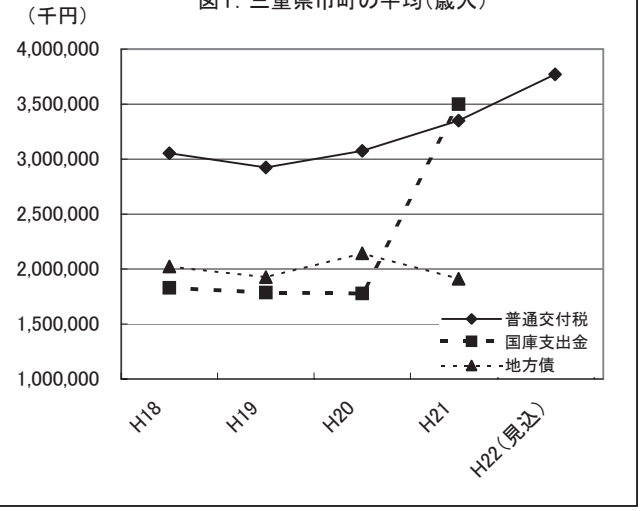

歳出について

三重県市町の普通会計における歳出合計の平均は、歳入同様この４年微増が続いている。

義務的経費を見るとこの４年ほぼ横ばいだが、人件費が減り扶助費が増える傾向にある（図２）。

人件費の平均については、この４年のピーク時の平成19年度と比べ平成21年度は▲４・９％と減少になっている。特に伊勢志摩地域の減少が大きく、平成18年度と比べ平成21年度は▲11・６％になっている。

扶助費の平均については、平成18年度と比べ平成21年度に＋17・６％の増となっている。特に中勢地域と北勢地域の伸びが大きく、それぞれ＋20・７％と＋18・６％となっている。

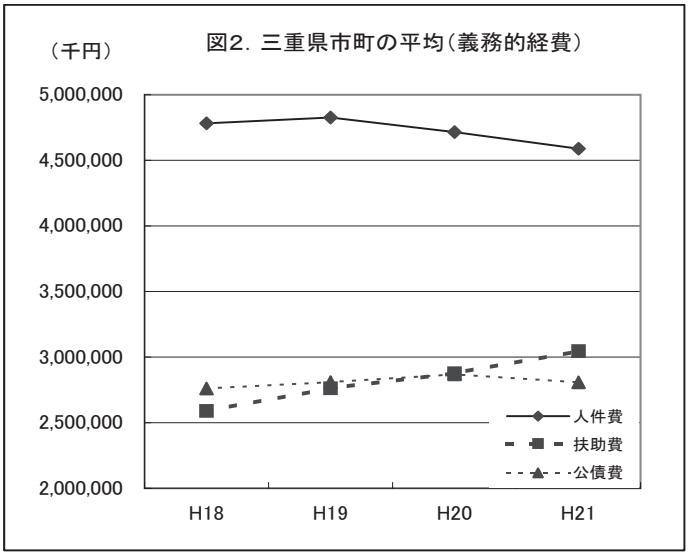

投資的経費は北勢地域、伊勢志摩地域を除き平成21年度（前年度比＋４・２％）に伸びている。特に東紀州地域と伊賀地域はそれぞれ＋47・１％と＋42・６％と大きく伸びている。「地域活力基盤創造交付金」や一連の「地域活性化関連交付金」事業の影響が大きいと考えられる。

平成21年度には物件費や特に補助費等も伸びている。「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現等の事業による影響が大きい。

地方財政と国債

平成23年度は地方税、地方交付税が微増の見通しである。しかし、地方交付税の基となっている地方財政計画も近年大幅な財源不足に陥っており、その不足額は平成21年度には10兆４,６６４億円、平成22年度には18兆２,１６８億円、平成23年度には14兆２,４５２億円となっている。この財源不足は、国と地方の折半ルールを基に補填される。折半対象以外の財源不足は、地方が「財源対策債（投資的経費の充当する地方債の割合を高めるために発行される地方債）」や「臨時財政対策債（過去に発行した臨時財政対策債にかかる元利償還金相当額の財源不足額）」を発行し、国は基本的には「一般会計加算（既往法定分）」等で負担している。また、折半対象財源不足は国が２分の１を「一般会計加算（臨時財政対策特例加算）」から負担し、地方が２分の１を「臨時財政対策債」として発行する。国の一般会計加算は地方の地方交付税の財源確保に大いに寄与しているが、現状の税収入の状況下では、結果的にその多くを国が赤字国債で賄うことになる。そして、折半ルールの下、地方も多額の臨時財政対策債（赤字地方債だが、元利償還金はその全額が後年度交付税措置される）を発行することになってしまう。このままの経済状況だと結局のところは、未来のもしくは次世代の税金で国と地方の借金を返すことになる。

過渡期にある日本の税

日本人の多くはなるべく税金や負担を払わずに、なるべく多くの福祉や社会保障を受けたいと考えているように思われる。バブル崩壊後や不良債権による金融危機後の、国や経済界主導により行われた景気対策は、所得税と住民税の減税や公共事業を行い、その減収分と財源を国と地方の借金により賄い、景気の回復によって税収の回復を狙うというものだった。地方財政計画を見ると平成16年度以降、税源移譲もあったがリーマンショックの起こる平成20年度まで地方税は伸びた。しかし、実感なき経済成長で非正規労働者が増えセーフティネットもぼろぼろになってしまった。

日本は現在、税に対する考え方の過渡期にあると思う。今後、どのような税制がよいのか国民は選択することとなる。極端な例をあげると、１つには北欧のように高福祉高負担で高い税金を払ってきめ細かいセーフティネットを構築する、いわゆる大きな政府。もう１つはアメリカのように低福祉低負担で低い自己負担比率を維持し自己独立・自己責任が強い社会を形成する、いわゆる小さな政府。さらに言えば、サブプライム・ローン以前のように国や自治体ではなく個人が借金をして自国の経済を支える。

結局のところ、新興国が成長する世界経済の中で日本経済のパイはなかなか増えない。競争社会の中で人心は荒み、無縁社会という言葉がもてはやされている。教育の場で競争だけでなく、共生の概念も教えていくべきであると思う。現在、少子高齢化で多額の借金を後世に残すことは大きな危険性を伴う。

現世代の責任は、世代間の不公平を少しでも少なくすることである。そのためには所得税の累進性の回復や利子・配当所得等の分離課税をなくすことで公平性を担保し、消費税もそれ相応に上げていかなければいけないと考える。それにより、子どもを生みやすく子育てのしやすい社会を実現し、世代間でなるべく不公平のない社会にしていくべきではないだろうか。

職場のメンタルヘルス対策について

かすみがうらクリニック副院長　猪野　亜朗　氏の講演（その２）

２０１０年12月１日（水）三重地方自治労働文化センターにおいて、かすみがうらクリニック副院長の猪野亜朗氏を講師にお招きし、「職場のメンタルヘルス対策」研修会を開催しました。前号に引続き講演内容の概要を報告します。

定型の「うつ病」と非定型の「うつ病」

定型の「うつ病」と非定型の「うつ病」についてお話します。定型的な「うつ病」は真面目で完ぺき主義、仕事中毒の人が「うつ病」になるケースで、特に中高年の人に多いです。

ところが、若い人の場合は若干タイプの違う場合もあります。「非定型うつ病」と言われますが、幾つかの特徴があります。定型的な「うつ病」はうつ気分に支配されていますが、「非定型うつ病」では、うつ気分が中心ではあるが、楽しいことがあったら結講楽しめる、友人と楽しく遊べる、仕事が終わったら元気にやっているなど、場によって気分が楽になるという「気分の反応性」があるのです。

また、定型的な「うつ病」の人は食欲が落ちるのですが、「非定型うつ病」の人は逆に過食を起こします。定型的な「うつ病」の人は不眠になりますが、逆によく寝る（過眠になる）。また、「非定型うつ病」では、手足が鉛のように重く感じる、対人過敏で周りの人達に過敏に反応する、まわりから拒絶されることに過敏に反応を起こすなどのケースがあります。

また、「うつ病」と言われる人たちの中の約３割が「Ⅱ型双極性気分障害」と言われています。軽い「躁」の時期と「うつ」の時期が交互にやってくる、そういうタイプの病気です。１週間ぐらい元気でバリバリ仕事をしていたと思うと、その後落ち込んで気分の波が大きい。このような人の場合、薬物やアルコール、ギャンブル依存などを併発している場合が多いのも特徴です。

職場での様子は、治療を進めるうえで非常に役立ちます。治療方法やお薬も違います。職場情報を提供してもらい、的確に対応することが重要だと言えます。

飲酒の危険性

次はうつ気分や疲労、不眠がある時に「飲酒することは危険だ」という話をします。お酒を飲まない人に比べて、飲む人の自殺の危険性は高くなります。２合以上飲む人は飲まない人の約２・５倍の自殺の危険性があります。

日本の自殺対策も去年ぐらいから変わってきました。「うつ病」対策だけじゃなく、アルコール対策もしなさいということになりました。「うつ病」の人が大量に飲酒することは極めて危険です。皆さんも職場で「うつ病」の方にお酒を勧めることは絶対しないでください。友人が「うつ病」で元気を無くしているので一席設けて励まそうと考えるのは、普通のことなのですが、自殺の危険性を伴うことになってしまいます。気をつけてください。お酒は少量だと気分が良くなるのですが、多量飲酒は抑うつ状態を招いてしまいます。いわゆる「泣き上戸」になってしまうのです。

また、酩酊は攻撃性を増大させることになります。市川海老蔵さんは、酩酊によってこの攻撃性・衝動性が出て事件を起こし、怪我もしたのです。まさにアルコールの作用なのです。報道によれば、海老蔵さんは、相手の髪の毛を引っぱったとか。相手も酩酊しているので余計攻撃的になり、制御が効かなかったのですね。これは衝動性が外に向かったケースです。内に向かえば、自殺企図ということになります。アルコールの酩酊は色んな意味で怖いですね。

認知行動療法とアサーティブ・トレーニング

次に、「うつ病」の最近の治療技法について２点、話します。

その一つは、認知行動療法です。英国では、「うつ病」治療の方法として、まず最初に、認知行動療法をやりなさいとガイドラインで示しています。日本の治療は抗うつ剤の乱用なんです。薬の治療が乱用され、いろんな問題が起こってきています。最近の臨床ではこの認知行動療法が入ってきて、「うつ病」の治療だけでなく、予防にも効果的と言われています。是非、職場でも拡げていただきたいと思います。

さて、認知行動療法の考え方を説明します。出来事や現象が起こった時に、「自動思考」と言うのですが、私達人間には、その人の考える癖のようなものがあって、その癖に沿って考えていきます。例えば、「自動思考」であるマイナス思考を持つと、ネガティブな感情の落ち込みや不安が起きやすくなります。これを、「合理的な思考」「バランス思考」に変えることによって落ち込まずに済む、「うつ病」にならなくて済む、再発しなくて済むということを、アーロン・ベックという先生が発見しました。これは、薬物療法と同じくらい効果があると言われています。

もう少し説明を加えますと、「自動思考」とは、その人特有の思考の癖です。「自動思考」には、白黒思考（現実は灰色であったり、まだら模様であるが、白か黒かで考えてしまう）、マイナス思考（悪い方ばかりに考えてしまう）、極端化思考（物事を極端に考えてしまう）、す

べき思考（こうすべきだと思ってしまうと、こうならないと気がすまない）、先読み思考（今、考えてもどうしようもないのに、先を考え、10年先のことまで考え悩んでしまう）などがあります。

「自動思考」は、一つや二つを誰でも持っている思考です。こういう「自動思考」に入りかけたときに、自分に合図して「合理的な思考」「バランス思考」に戻して、落ち着いた感情に持ち込んでいく、これが認知行動療法です。「自動思考」を改めるだけでも気分は随分楽になります。

もう一つの治療技法は、アサーティブ・トレーニングです。いわゆるコミュニケーション・スキルです。市町村では合併などで知らない人と一緒になって働く、そういう環境の中でコミュニケーションがうまくいかずにストレスをかぶってしまう、「うつ病」に陥る。こんなことを防止するために、「コミュニケーションの約束」という考え方を職場で活かして欲しいと願っています。

このポイントを説明しますと、表1の通りです。意見が違った場合など、侮辱されたように感じたり、全人格を否定されたように受け止めてしまうことがありますが、そうではなく、互いが歩み寄り、合意する。これが「コミュニケーションの約束」と考えていただきたいと思います。ある県立病院の病棟詰め所にこの約束を貼ろうということになった話をお聞きしましたが、こういう考え方でやれば、お互い傷つけなくて、伝え易いのですよという事を理解いただきたいと思います。

予防のためのセルフケア

次にセルフケアです。予防のためのワーク・ライフ・バランスです。

２年ほど前に島悟先生が三重県職員を対象に講演で来てくれました。半年後にすい臓ガンで亡くなられましたが、次のような民間事業所の例（表2）を使って説明をされました。

これは我々に島先生が残してくれた言葉だと思っています。成果主義といいますか、そういう外国の方法がどんどん日本に入ってきたのと並行して職場のメンタルヘルスが悪くなってきました。日本人には合わない、日本の良いところである「和」ではなく、競争する関係が持ち込まれました。これは日本社会にとって不幸なことだったと思っています。以上が、私からのお話です。

表1.コミュニケーションの約束

「私たちは次のことを理解し、良い人間関係を築いていくための目標とします。」

原則

1.人は皆、誰からも尊重され、大切にされる必要があります。
2.人は皆、他人の期待、他人の意見に対して、自分の考えを述べ、自分の行動を認め、それを表現し、その結果について責任を持っています。
3.人は皆、過ちをするものです。一人一人には限界があり、脳は不完全だからです。

自分の感情に気づく

1.自分の感情に気づき、その自分らしさを大切にして、時期を選んで伝えます。
2.自分の感情を相手のせいにはしない。なぜなら、自分の感情は自分の脳の中で生じたものであり、同じ出来事でも、時によって、人によって、生じる感情は異なるからです。

伝える

1.「あんたは」「おまえは」を主語にして話すと、相手を非難し、責める響きとなり喧嘩になりやすいので、「わたしは」「ぼくは」を主語にして話します。「私は心配したわ」、「ぼくは・・・と思う」というように。
2.提案は、簡明に、冷静に、可能なら複数の案を提示するように努めます。
3.私に「嫌なこと」がある場合、「私の嫌なこと」を伝えなければ、相手は「私の嫌なこと」が分からないので、「私の嫌なこと」を適切な機会に伝えるよう努めます。

受け止める

1.意見の違いがあるだけなのに、非難されたと感じたり、恐れ、脅威、不安を感じて自分を守ろうとしてしまいやすいものです。
2.相手から「はい」、「いいえ」のどちらの答えが返る可能性もあるということを認めなければなりません。なぜなら、感じ、考え、判断する脳はそれぞれ別の脳であるからです。
3.「はい」、「いいえ」のどちらの答えが返ってきても、OKであるという心の準備をするよう心がけなければなりません。
4.相手から「いいえ」の返事があるときや、相手に「いいえ」と答えるとき、不満や不快を感じることがあります。そのとき、正確に自分の意見が伝わったかを確かめ、誤解があれば、それを正し、伝わっていない部分は別の言葉で補うよう努めます。
5.「いいえ」という答えは、二人の間で「意見」が一致しなかっただけであり、私の人格や価値観を否定されたものではありません。それぞれ脳が違うのだから感じ方も考え方も判断も完全には一致するはずがないからです。
6.自分の伝えたい気持ちや相手の気持ちを正確に知るために、また、安定した関係を続けるために、適切な時間と空間の「間」を置く事が大切な場合があります。

歩み寄り、合意する

1.相手の気持ちを配慮しながら、言葉や心を尽くし、違いを恐れず、代案を考え、譲り合える点、妥協できる点、歩み寄る点を柔軟に見つけていくことを私達は目指します。
2.私たちは「理解された」と感じるとき、最も癒されるのです。

表２．民間事業所の例

☆朝礼の復活、夕礼、さらに昼礼へ　☆定期的な課内会議　☆フレックス制度の事実上の廃止
☆会社内でのコミュニケーションにおいて、メールの制限
☆ＱＣ活動（品質管理の手法を用いて具体的な業務課題の解決に取り組み、その品質の適正保持・効率化・改善などの対策を考え、実践する活動）の活性化
☆社内イベントの復活　☆フラット化した組織を再編（中間管理職の増加）
☆成果主義の見直し

（島　悟先生講演録より）